

# ディー・アイ・ワイ生命の現状

---

## 2000



ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

本冊子は保険業法第111条（業務および財産の状況に関する説明書類の公衆縦覧）にもとづいてディスクロージャー資料として作成いたしております。

本文中の金額等の表示について

- ・ 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示いたしております。
- ・ 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」と表示いたしております。
- ・ 諸比率は、四捨五入により表示いたしております。

# 目次

はじめに .....	5
<b>I . 会社の概況及び組織</b>	
1. 沿 革.....	6
2. 経営の組織.....	6
3. 店 舗.....	7
4. 資本金の推移.....	7
5. 株式の総数.....	7
6. 株式の状況.....	7
( 1 ) 発行済株式の種類等 .....	7
( 2 ) 大株主 .....	7
7. 取締役及び監査役.....	8
8. 従業員の在籍・採用状況.....	9
9. 平均給与.....	9
( 1 ) 内勤職員 .....	9
( 2 ) 営業職員 .....	9
<b>II . 保険会社の主要な業務の内容</b>	
1. 主要な業務の内容 .....	10
2. 経営方針 .....	10
<b>III . 直近事業年度における事業の概況</b>	
1. 直近事業年度における事業の概況 .....	11
2. 契約者懇談会開催の概況 .....	13
3. 相談（照会、苦情）の件数 .....	13
4. 契約者に対する情報提供 .....	14
5. 代理店教育・研修の概略 .....	17
6. 新規開発商品の状況 .....	18
7. 保険商品一覧 .....	18
8. 情報システムに関する状況 .....	20
9. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 .....	20
<b>IV . 直近事業年度における主要な業務の状況を示す指標.....</b>	<b>21</b>
<b>V . 財産の状況</b>	
1. 貸借対照表 .....	22

2. 損益計算書 .....	24
3. 損失処理に関する書面 .....	25
4. リスク管理債権の状況 .....	25
5. 債務者区分による債権の状況 .....	25
6. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率).....	25
7. 有価証券等の時価情報(会社計).....	26
(1) 市場性ある有価証券に係る時価情報.....	26
(2) 金銭の信託の時価情報.....	26
(3) デリバティブ取引の時価情報.....	26
8. 計算書類等について商法特例法による会計監査人の監査 .....	26

## VI .業務の状況を示す指標

1. 主要な業務の状況を示す指標.....	27
(1) 決算業績の概況.....	27
(2) 保有契約高及び新契約高.....	27
(3) 保障機能別保有契約高.....	28
(4) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(年度末) .....	29
(5) 契約者配当の状況.....	29
(6) 国債等公共債の窓口販売実績.....	29
2. 保有契約に関する指標.....	30
(1) 保有契約増加率.....	30
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) .....	30
(3) 新契約率(対年度始) .....	30
(4) 解約失効率(対年度始) .....	30
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) .....	30
(6) 死亡率(個人保険主契約) .....	31
(7) 特約発生率(個人保険) .....	31
(8) 事業費率(対収入保険料) .....	31
3. 経理に関する指標.....	32
(1) 資本金明細表.....	32
(2) 資本剰余金明細表.....	32
(3) 支払備金明細表.....	32
(4) 責任準備金明細表.....	33
(5) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率.....	33
(6) 契約者配当準備金明細表.....	33
(7) 引当金明細表.....	33
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	34
(9) 利益準備金及び任意積立金明細表.....	34
(10) 保険料明細表.....	34
(11) 保険金明細表.....	34

( 12) 年金明細表.....	34
( 13) 給付金明細表.....	35
( 14) 解約返戻金明細表.....	35
( 15) 減価償却費明細表.....	35
( 16) 事業費明細表.....	35
( 17) 税金明細表.....	36
( 18) リース取引.....	36
4. 資産運用に関する指標.....	38
( 1 ) 資産運用の概況.....	38
( 2 ) 運用利回り.....	39
( 3 ) 主要資産の平均残高.....	40
( 4 ) 資産運用収益明細表.....	40
( 5 ) 資産運用費用明細表.....	40
( 6 ) 利息及び配当金等収入明細表.....	41
( 7 ) 有価証券売却益明細表.....	41
( 8 ) 有価証券売却損明細表.....	41
( 9 ) 有価証券評価損明細表.....	41
( 10) 商品有価証券明細表.....	41
( 11) 商品有価証券売買高.....	41
( 12) 有価証券明細表.....	41
( 13) 有価証券残存期間別残高.....	42
( 14) 保有公社債の期末残高利回り.....	42
( 15) 業種別株式保有明細表.....	43
( 16) 貸付金明細表.....	43
( 17) 貸付金残存期間別残高.....	44
( 18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	44
( 19) 貸付金業種別内訳.....	44
( 20) 貸付金用途別内訳.....	44
( 21) 貸付金地域別内訳.....	44
( 22) 貸付金担保別内訳.....	44
( 23) 不動産及び動産明細表.....	44
( 24) 不動産動産等処分益明細表.....	45
( 25) 不動産動産等処分損明細表.....	45
( 26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	45
( 27) 海外投融資の状況.....	45
( 28) 海外投融資利回り.....	45
( 29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）.....	45
( 30) 各種ローン金利.....	45
( 31) ソフトウェア・その他の資産明細表.....	45
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	46
( 1 ) 市場性ある有価証券に係る時価情報.....	46
( 2 ) 金銭の信託の時価情報.....	46
( 3 ) デリバティブ取引の時価情報.....	46

---

<b>VII . 保険会社の運営</b>	
1. リスク管理の体制 .....	47
2. 法令遵守の体制 .....	47
3. 個人データ保護について .....	47
<b>VIII . 特別勘定の状況 .....</b>	<b>48</b>
<b>IX . 保険会社及びその子会社等の状況 .....</b>	<b>48</b>

## はじめに

平素は、ディー・アイ・ワイ生命に格別のご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。

当社は損害保険会社の日産火災海上保険株式会社100%出資の生命保険会社として平成11年4月23日に会社を設立し、同年5月19日から営業を開始いたしました。

お蔭様で、平成12年3月末をもって最初の決算であります平成11年度決算を行いました。そこで、平成11年度の業績を含め、事業全般についてご報告申し上げますとともに、皆様に当社をより正確にご理解いただくために本冊子「ディー・アイ・ワイ生命の現状2000」を作成いたしました。

創業1年目の平成11年度は、ダイレクト販売と代理店販売で積極的な営業活動を展開するとともに、市場における会社知名度の確立と「1年組み立て保険」の浸透を早期に図るため、新聞・雑誌・インターネット等を通じて積極的に広告宣伝活動を展開いたしました。その結果、当社の事業コンセプトや「1年組み立て保険」について、多数のマスコミ関係者やファイナンシャルプランナーなどの方々からご好評を賜り、テレビ、新聞および雑誌などに多数取り上げていただくことができました。

お客様のライフスタイルが多様化し、生命保険に対するニーズが大きく変化している今こそ、「1年組み立て保険」のもつ保障機能を通じて、お客様の生活の安定や経済的不安感の軽減に一層寄与したいと考えています。

当社はこれからも、創業の精神を忘れることなく、「お客様を起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、「お客様にぴったり合った商品」、「お客様自らの判断」、「迅速なサービス」、「継続的な関係」という4つの価値を提供しつづけることにより、お客様のご期待とご要望にお応えできるよう一層の経営努力をしてまいりますので引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

平成12年7月  
ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社  
代表取締役社長 加瀬 等

# 1. 会社の概況及び組織

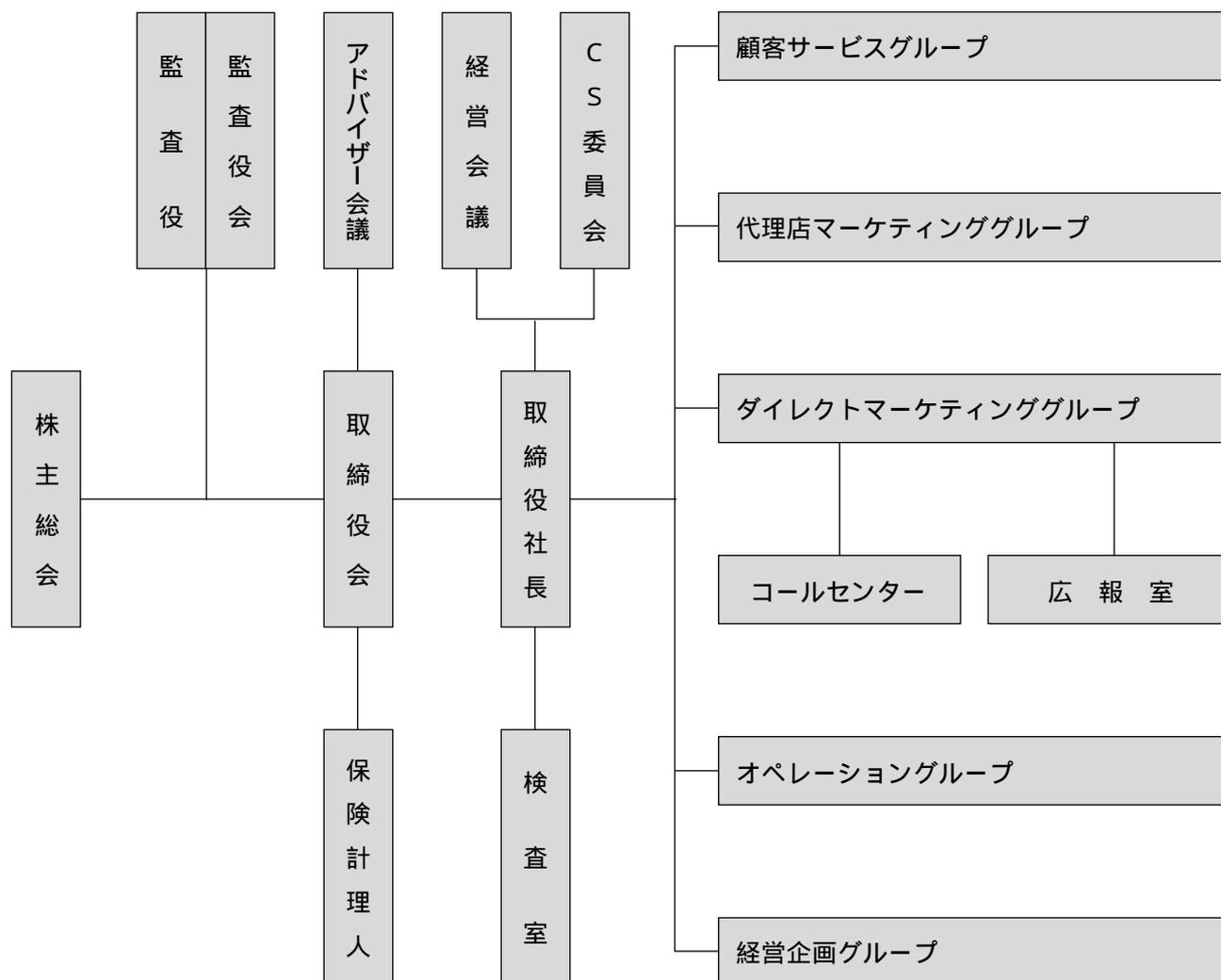
## 会社の概要

社名            ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社  
                  DIY Life Insurance Company, Limited  
設立            平成1年4月23日  
本店            東京都中野区中野五丁目68番2号  
資本金          50億円  
株主            日産火災海上保険株式会社

## 1. 沿革

平成1年4月23日    日産火災海上保険株式会社の100%子会社として設立  
平成1年5月12日    金融再生委員会より生命保険業免許を取得  
平成1年5月19日    営業開始

## 2. 経営の組織



### 3. 店舗

本店 〒164-0001 東京都中野区中野五丁目6番2号 TEL: 03-5345-7603(代表)

支店はありません。

ダイレクト販売については、フリーダイヤル0120-588-555にて全国からのお問い合わせ・資料請求に応じております。また、代理店販売につきましては、親会社である日産火災海上保険株式会社に事務委託をしております。

### 4. 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成1年4月23日	5,000百万円	5,000百万円	会社設立

### 5. 株式の総数

発行する株式の総数	400千株
発行済株式の総数	100千株
当期末株主数	1名

### 6. 株式の状況

#### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	摘 要
	記名額面株式	普通株式	券面額5万円

#### (2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率	持 株 数	持 株 比 率
日産火災海上保険株式会社	100千株	100%	-千株	-%

(注) 当社の株主は上記1株主のみです。

## 7. 取締役及び監査役

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役社長 (代表取締役)	加瀬 等	昭和36年4月10日	昭和59年3月 慶応義塾大学法学部卒業 昭和59年4月 日産火災海上保険株式会社入社 平成3年4月 同社休職し東京大学大学院修士課程専修コース入学(民刑事法専攻) 平成5年3月 同大学院卒業 平成5年4月 日産火災海上保険株式会社復職 平成11年4月 同社総合企画室企画課長 平成11年4月 当社代表取締役社長(現職)
取締役	土佐 育也	昭和14年1月30日	昭和37年3月 早稲田大学第一法学部卒業 昭和32年4月 日産火災海上保険株式会社入社 昭和62年6月 同社システム部長 平成5年6月 同社理事総合企画室企画部長 平成9年6月 同社PCネットワーク推進顧問 平成11年4月 当社取締役ダイレクトマーケティンググループリーダー 平成12年4月 当社サービス向上担当取締役(現職)
取締役	長谷部忠徳	昭和18年11月23日	昭和4年3月 松山商科大学経済学部卒業 昭和4年4月 日産火災海上保険株式会社入社 平成5年4月 同社大阪業務部長 平成9年6月 同社横浜支店長 平成11年2月 同社総合企画室企画部長 平成11年4月 当社取締役代理店マーケティンググループリーダー(現職)
取締役	谷山 辰美	昭和28年5月24日	昭和5年3月 東京理科大学理学部卒業 昭和5年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成7年4月 同社主計部主計課長 平成10年4月 同社保険計理人兼主計部数理G課長 平成10年6月 日産火災海上保険株式会社入社 平成11年4月 同社人事部人事G課長 平成11年4月 当社取締役保険計理人(現職)
常勤監査役	高松 紀男	昭和16年2月2日	昭和38年3月 大阪大学法学部卒業 昭和38年4月 日産火災海上保険株式会社入社 平成2年4月 同社首都圏管理部長 平成8年4月 日産火災健康保険組合事務長 平成11年4月 当社常勤監査役(現職)
監査役	下山 龍雄	昭和15年10月18日	昭和38年3月 中央大学第二商学部卒業 昭和34年4月 日産火災海上保険株式会社入社 平成4年4月 同社財務企画部長 平成8年6月 日産火災投資顧問株式会社代表取締役(現職) 平成11年4月 当社監査役(現職)
監査役	橋本 周二	昭和16年7月1日	昭和40年3月 東京水産大学専攻科修了 昭和40年4月 日産火災海上保険株式会社入社 平成3年4月 同社安全技術部長 平成6年6月 同社総務部長 平成9年6月 日産火災ビジネスサービス株式会社代表取締役(現職) 平成11年4月 当社監査役(現職)

## 8. 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成 10年度末	平成 11年度末	平成 10年度	平成 11年度	平成 11年度末	
	在 籍 数	在 籍 数	採 用 数	採 用 数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	- 名	52 名	- 名	55 名	38.4 歳	0.9 年
(男 子)	-	24	-	24	46.0	0.9
(女 子)	-	28	-	31	32.0	0.9
(総合職)	-	26	-	27	45.1	0.9
(一般職)	-	26	-	28	31.8	0.9
営業職員	-	-	-	-	-	-
(男 子)	-	-	-	-	-	-
(女 子)	-	-	-	-	-	-

(注) 従業員には使用人兼務取締役、休職者等を含んでおりません。

## 9. 平均給与

### (1) 内勤職員

(単位：千円)

区 分	平成 11年 3月	平成 12年 3月
内勤職員	-	308

(注) 平均給与月額額は平成 12年 3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

### (2) 営業職員

該当ありません。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### 1. 主要な業務の内容

#### (1) 保険の引受け

保険の引受けにつきましては、個人保険に限定した引受けを行っております。

#### (2) 資産の運用

販売商品が保険期間 年の掛け捨て型商品であることから、安全性・流動性に留意し、安定的な収益を確保することに努めております。

#### (3) 業務の代理・事務の代行業務

当該業務は行っておりません。

#### (4) 国債等の窓口販売

当該業務は行っておりません。

### 2. 経営方針

当社は、平成11年4月23日に日産火災海上保険株式会社の100%出資により設立され、同年5月19日から営業を開始いたしました。当社は、「お客様を起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を基本理念とし、つぎの4つの価値をお客様に提供できる、革新的かつ効率的で、低コストな生命保険事業の実現を目指しております。

#### (1) お客様にぴったりあった商品の提供

お客様の生き方にあわせて変えられる、組み立てが自由な生命保険を提供します。

#### (2) お客様自らの判断でご加入いただくこと

お客様ご自身がじっくりと考えて、ご納得の上でご契約いただけます。

#### (3) 迅速なサービスの提供

最新のコンピュータシステムにより、迅速なサービスを提供します。

#### (4) お客様との継続的な関係の構築

お客様の頼れるパートナーとして、お役に立つ情報をお届けします。

### Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

#### 1. 直近事業年度における事業の概況

平成11年度の我が国の経済は、雇用・所得環境の悪化により、個人消費を中心に民間需要の低迷が続きましたが、IT（情報技術）投資を中心に設備投資が回復基調を示す中で、景気は徐々に下げ止まりとなりました。

生命保険業界におきましても、景気の低迷や生命保険の世帯普及率の一巡化などから、依然として契約高の減少傾向が続いており、引き続き厳しい経営環境にあります。

このような環境の下、当社は日産火災海上保険株式会社の100%出資の会社として、平成11年4月23日に会社を設立、同年5月12日に金融再生委員会より生命保険事業の免許を取得、同年5月19日から営業を開始しました。

当社は、生命保険事業を開始するに当たり、お客様の抱えている生命保険に対する個別具体的な不満の解消や潜在的ニーズを掘り起こすため、生活者約700名に対するインタビュー等を徹底的に実施しました。

その結果、“自分の判断で、自分に必要な保障額だけ欲しい”、“自分の生活設計に合わせて保障額や保障範囲を変えていきたい”、などのお客様の声を聞くことができました。加入率においても保障額においても、他国に例を見ないほど成熟したといわれる生命保険市場ではありますが、顧客ニーズの多様化とライフスタイルの変化によって、既加入者の多くの方が現在の生命保険では満たされないニーズがあることがわかりました。

そこで、当社は、「お客様を起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」の下、お客様への4つの価値（「お客様にぴったり合った商品」、「お客様自らの判断」、「迅速なサービス」、「継続的な関係」）を提供するという事業コンセプトをもって、生命保険市場に参入することによって、お客様の満たされないニーズにお応えすることができると判断しました。

販売商品は、保障額の増減など、個々のお客様のライフステージの変化に“ぴったり”合った保障の提供と、生命保険の持つ機能のうち、これまで重視されてきた貯蓄機能よりも保険本来の保障機能に絞り込み、1年更新の掛け捨て型生命保険『1年組み立て保険』としました。『1年組み立て保険』は、『遺族保障』（死亡保障…無配当定期保険）を主契約として、『入院保障』（無配当医療特約、無配当特定疾病診断給付特約）、『ガン保障』（無配当ガン医療特約）及び『月給保障』（無配当就業不能保障特約）の3つの保障をお客様の判断で必要に応じて組み合わせることができる商品としました。

販売チャネルは、ダイレクトチャネルと代理店チャネルとしました。

ダイレクトチャネルは、最新のCTI設備を有するコールセンターで、生命保険販売資格を持ち、研修を徹底的に受けたDIYサポートスタッフが対応します。また、営業時間外（21:00～9:00）は、自動音声対応電話を設置し、さらに、インターネットのホームページも用意しましたので、お客様のご都合の良いときに、ご都合の良い方法でアクセスいただける体制となっています。

代理店チャネルは、日産火災の損害保険代理店を主な対象として生命保険代理店委託を推進しています。

創業1年目である平成11年度は、市場における知名度の確立とコンセプトの浸透を早期に図るため、新聞・雑誌・インターネットなどを通じて宣伝活動を積極的に実施しました。その結果、マスコミおよびFP（ファイナンシャルプランナー）など専門家の方々から好感を持っていただくことができ、テレビ、新聞及び雑誌などに数多く取り上げていただくことができました。

また、当社の事業コンセプトである「お客様を起点とした価値の提供」を実践するため、お客様の声を聞き、事業システムの運営の適正化を図ってまいりました。たとえば、お客様がご自身でご自分の必要保障額を算出できる資料として、「DIY組み立てキット」を作成し、お届けしていますが、よりわかりやすいものとするために発売以来数度の改定を行い、平成12年2月には、保険業界としては初めて「CD-ROM版DIY組み立てキット」を開発し、お客様にお届けしています。

( 1 ) 業績の状況

ダイレクト販売における資料請求件数は655,77件と当初計画値を大幅に上回り、市場における関心度という点ではかなりの評価を得ることができました。

新契約件数では6,949件、新契約高は523億円となり、保有契約件数では6,878件、保有契約高は517億円となりました。

( 2 ) 収支の状況

保険料等収入115百万円、資産運用収益36百万円等から、保険金等支払金3百万円、責任準備金等繰入額109百万円、事業費1,834百万円等を控除し、保険業法第113条に基づく繰延処理等を実施した結果、当期損失は292百万円となりました。

( 3 ) 資産運用の概況

平成11年度末における総資産は、4,862百万円となり、主な内訳は、株式1,000百万円、その他の証券1,528百万円となりました。

資産運用は、販売商品が保険期間 年の掛け捨て型商品であることから、安全性・流動性に留意し、安定的な収益を確保するよう努めた結果、資産運用収益は36百万円となりました。

( 4 ) 当社が対処すべき課題

平成12年度の我が国の経済は、企業収益の改善から設備投資には一部持ち直しの動きが出ておりますが、雇用・所得環境の改善にはなお時間を要するものと思われ、景気の回復は穏やかなものと予想されます。

生命保険業界におきましては、自由化・規制緩和の進展、第三分野商品の販売解禁や外国資本も含めた新規参入等により、これまで以上に競争は激化することが予想されます。

このような厳しい環境の中で、当社が生き残り、さらに発展していくためには、「お客様を起点とした価値の提供」を着実に実践していくことが重要であると考えています。特に、創業2年目にあたる平成12年度は、「今後の事業基盤を確立する最も重要な年」と位置づけ、つぎの方針に基づき、業務を遂行してまいります。

「お客様を起点とした価値の提供」「ローコストオペレーション」の下、4つの価値（「お客様にぴったり合った商品」「お客様自らの判断」「迅速なサービス」「継続的な関係」）を真にお客様に提供する。

お客様に満足していただける水準のサービスを提供し、お客様の数を拡大する。

企業としての社会的責任を自覚し、コンプライアンスを実践するとともに、自己責任に基づく健全な経営を行なう。

## 2. 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会は、開催しておりません。

## 3. 相談（照会、苦情）の件数

当社では、お客様からのご相談・ご照会を本社（東京）の顧客サービスグループおよびコールセンターにおいて承っております。

ご相談・ご照会につきましては、迅速かつ適切な対応を心がけ、会社の業務に取り入れることによってお客様へのサービスの充実に努めております。

平成11年度に顧客サービスグループおよびコールセンターに寄せられましたご相談（照会・苦情を含む）の件数は、次のとおりとなっております。

平成11年度	15件
--------	-----

## 4. 契約者に対する情報提供

### (1) 会社概要、業績等に関する情報

名 称	対 象	発 行 周 期
ディー・アイ・ワイ生命の現状	お客様、報道機関等	年 1 回
会 社 案 内	お客様、報道機関等	
ホームページ ホームページアドレス http://www.diy.co.jp	お 客 様	常時内容を更新
ディー・アイ・ワイ生命からのお知らせ	お 客 様	年 1 回

### (2) ご契約に関する情報

名 称	内 容
パンフレット	商品のしくみ、重要事項、申し込み手続き方法 会社概要について説明
ご契約のしおり・約款	約款・特約条項及び重要事項等について記載
ご契約内容のお知らせ	ご契約者に対し、毎年度末でのご契約内容について通知

### (3) デメリット情報提供の方法

ご契約者が、生命保険のしくみや制度についてご存知でなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項（デメリット情報）といいます。当社では、この情報を予めお客様に正確にお伝えすることを重要な要素と考え、資料請求時にお渡しするパンフレットに、「ご契約のしおり・約款」と同等の内容を記載し徹底を図っております。

その主なものは、次のとおりです。

#### クーリング・オフ制度について

イ．お申し込みの日から、その日を含めて1か月以内であれば、書面によりご契約の申し込みを撤回することが出来ます。

ロ．お申し込みの撤回等は、必ず郵便により、前記の期間内（1か月以内の消印有効）に当社までお送りください。

ハ．この場合、お払い込みいただいた保険料をお返しいたします。

#### 保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除ができない場合について

次のような場合には、支払事由または免除事由が生じても保険金・給付金のお支払い、または保険料の払込免除はできません。

イ．免責事由に該当したとき

名 称		保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除ができない場合 (免責事由といいます)
遺族保障	死亡保険金	次のいずれかにより被保険者が死亡されたとき ・責任開始期から3年以内の被保険者の自殺 ・保険契約者の故意 ・死亡保険金受取人の故意
	高度障害保険金	次のいずれかにより被保険者が高度障害状態になられたとき ・保険契約者の故意 ・被保険者の故意 ・指定代理請求人の故意
入院保障	災害入院給付金	次のいずれかにより被保険者が入院されたとき ・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害または泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯びまたはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・指定代理請求人の故意
	疾病入院給付金 手術給付金	次のいずれかにより被保険者が入院されたとき ・災害入院給付金と同じ免責事由 ・被保険者の薬物依存
	通院給付金	次のいずれかにより被保険者が通院されたとき ・保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・被保険者の薬物依存 ・指定代理請求人の故意
月給保障	就業不能保険金	次のいずれかにより被保険者が就業不能状態になられたとき ・災害入院給付金と同じ免責事由 ・被保険者の薬物依存 ・被保険者の妊娠または出産 ・被保険者の他覚症状のない頸部症候群または腰痛
全商品	保険料の払込免除	災害入院給付金と同じ免責事由により被保険者が所定の障害状態になられたとき

ロ．重大事由による解除の場合

次のような事由に該当し、遺族保障または付加された特約が解除された場合、保険金・給付金の支払事由または保険料の払込免除事由が生じても、保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除はできません。

- ・保険金または給付金（保険料の払込免除を含みます。）を詐取する目的もしくは他人に詐取させる目的で事故を起こしたとき
- ・保険金または給付金の請求に関して詐欺行為があったとき
- ・遺族保障については、付加されている特約が重大事由によって解除されたとき
- ・特約については、他の保険契約との重複によって給付金額等が著しく過大で、保険制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあるとき
- ・その他この保険契約を継続することを期待しえない上記の事由と同等の事由があるとき

#### ハ．告知義務違反による解除の場合

告知していただいた内容が事実と相違していたため、遺族保障・特約が解除された場合、保険金・給付金の支払事由または保険料の払込免除事由が生じても保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除はできません。（保障の開始のときから、3年以内。）

#### ニ．給付責任開始期前またはガン責任開始期前にガンと診断確定された場合

- ・ガン保障の場合、被保険者が給付責任開始期前にガンと診断確定されたときは、ガン保障は無効となり、給付金はお支払いできません。
- ・入院保障の場合、被保険者がガン責任開始期前にガンと診断確定されたときは、ガン診断給付金はお支払いできません。

#### ホ．ご契約の失効の場合

保険料のお払込がなかったためにご契約が効力を失っている間に保険金・給付金の支払事由または保険料の払込免除事由が生じた場合、保険金・給付金のお支払いまたは保険料の払込免除はできません。

#### ヘ．戦争その他の変乱または地震、噴火もしくは津波が原因の場合

- ・戦争その他の変乱を原因として死亡保険金、高度障害保険金またはリビングニーズ保険金の支払事由が生じた場合は、保険金を削減してお支払いすることがあります。
- ・戦争その他の変乱または地震、噴火もしくは津波を原因として入院保障の給付金もしくは月給保障の就業不能保険金の支払事由または保険料の払込免除事由が生じた場合は、給付金・保険金の一部もしくは全部をお支払いしないときまたは保険料の一部もしくは全部を免除しないときがあります。

#### ご契約の解約と解約返戻金について

ご契約を解約されても、解約返戻金はありません。

この保険は、保険期間1年の掛け捨てですので、お払いいただいた保険料は保険金・給付金のお支払いとご契約を維持する費用にあてられます。したがって、解約されても解約返戻金はありません。

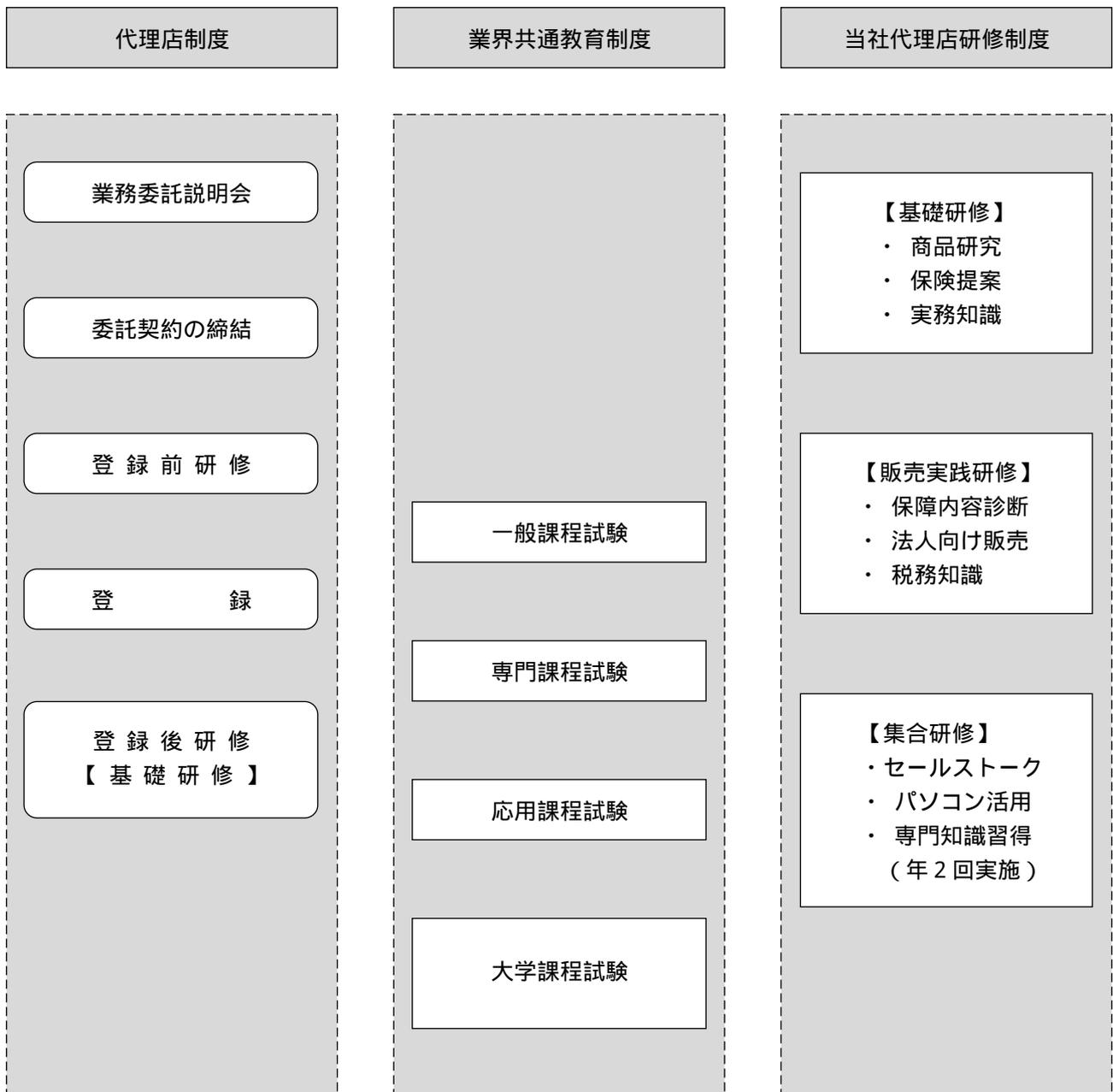
## 5. 代理店教育・研修の概略

### (1) 基本的な考え方

当社では「お客様にぴったりと合った商品の提供」「お客様自らの判断でご加入」「迅速なサービスの提供」「お客様と継続的な関係の構築」をコンセプトにしており、複雑化・多様化する保険商品に対して、的確に情報提供できる代理店を育成することは、お客様を起点とした価値の提供を実現するために大変重要なことと考えます。

代理店への指導や教育などを委託している日産火災海上保険株式会社とともに、生命保険業界共通の教育制度の実施や、商品研究、販売技術、事務等の当社独自の教育を積極的に行っています。

### (2) 教育体系図



## 6. 新規開発商品の状況

平成1年5月19日の営業開始にあたり、「年組み立て保険」を開発し販売を開始いたしました。

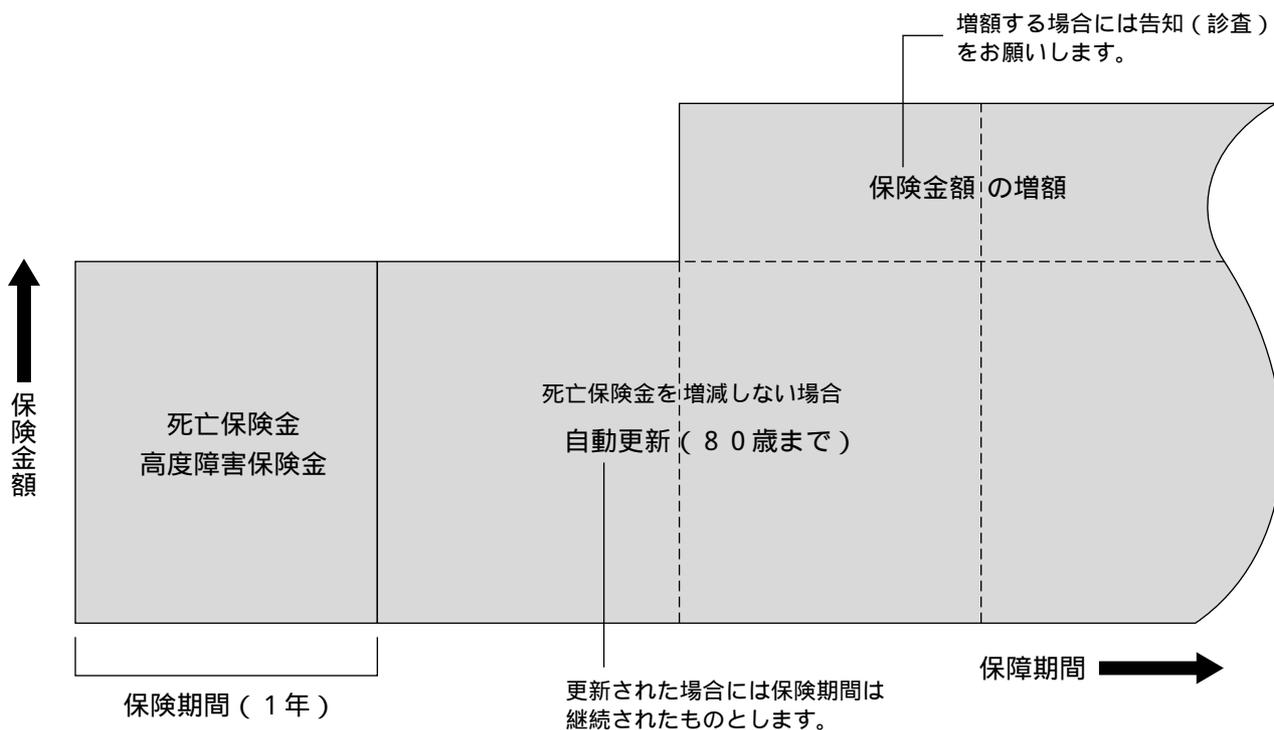
## 7. 保険商品一覧

### 『年組み立て保険』

#### (1) 遺族保障について(無配当定期保険・保険期間1年)

##### しくみ

- ・被保険者が死亡したときまたは高度障害状態に該当されたとき、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。
- ・被保険者が不慮の事故により所定の障害状態に該当されたときは、保険料の払込を免除します。
- ・被保険者の健康状態にかかわらず、そのままの保障内容で80歳まで1年ごとに自動的に更新されます。



##### 特長

- ・最小限のご負担でライフステージにぴったりの保障が確保できます。
- ・無配当かつローコストオペレーションを反映した割安な保険料です。

## (2) 特約について

### しくみ

- = 入院保障（無配当医療特約・無配当特定疾病診断給付特約）=
  - ・病気やケガによる入院・手術・通院に備えます。
  - ・ガン・急性心筋梗塞・脳卒中の発病に備えます。
  
- = ガン保障（無配当ガン医療特約）=
  - ・ガンによる入院・手術・通院に備えます。
  
- = 月給保障（無配当就業不能保障特約）=
  - ・病気やケガにより、入院または自宅療養を余儀なくされ、働けなくなったときに備えます。  
（入院・在宅療養保障型）
  - ・病気やケガにより入院され、働けなくなったときに備えます。（入院保障型）
  
- = リビング・ニーズ保障（リビング・ニーズ特約）=
  - ・回復の見込みのない病気などで余命6か月と診断されたときは、生存中に保険金を受け取って活用することができます。

### 特長

- ・保険期間は、遺族保障と同じ自動更新条件のついた1年です。
- ・ライフステージの変化に応じてそれぞれの特約を組み合わせることができます。
- ・無配当ですので、割安な保険料です。

## 8．情報システムに関する状況

当社では、高性能のコンピュータによる業務系基幹システムのほかコールセンターシステムならびにインターネットを駆使し、業務の効率化およびお客様サービスの向上に努めています。

### (1) 基幹システム

基幹システムにおいては、生命保険における業務全般を処理するパッケージソフトを使用し、保険契約にかかる引受け・保険料収納・契約保全・保険金支払等の業務を迅速に処理しています。

### (2) コールセンターシステム

コールセンター用パッケージソフトを当社用に改良し、資料請求対応を行うとともに、契約保全関連の受付ならびにバックオフィスにおける業務に使用しています。

### (3) インターネット

インターネットを介しての資料請求対応、保険商品照会、必要保障額シミュレーション、各種問合せに対応しています。

## 9．公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。当社では、社団法人生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでおります。

#### IV. 直近事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成 11 年 度
経 常 収 益	152
経 常 損 失	288
当 期 損 失	292
資本金及び発行済株式の総数	5,000 100千株
総 資 産	4,862
うち特別勘定資産	-
責 任 準 備 金 残 高	78
貸 付 金 残 高	-
有 価 証 券 残 高	2,528
ソルベンシー・マージン比率	5,953.8%
従 業 員 数	52名
保 有 契 約 高	51,707

- (注) 1. 当社は平成11年度より営業を開始しておりますので、上記指標は1事業年度のみ記載しております。
2. 当社の販売商品は個人保険のみですので保有契約高は、個人保険の保有契約高です。
3. 従業員数には使用人兼務取締役、退職者等を含んでおりません。

## V. 財産の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 11 年 度 末 (平成 12年 3月 31日現在)	科 目	平成 11 年 度 末 (平成 12年 3月 31日現在)
	金 額		金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び預貯金	53	保険契約準備金	109
預 貯 金	53	支 払 備 金	30
有 価 証 券	2,528	責 任 準 備 金	78
株 式	1,000	代 理 店 借	0
そ の 他 の 証 券	1,528	再 保 険 借	1
不 動 産 及 び 動 産	6	そ の 他 負 債	41
動 産	6	未 払 法 人 税 等	2
そ の 他 資 産	2,274	未 払 金	0
未 収 金	16	未 払 費 用	38
前 払 費 用	27	預 り 金	0
預 託 金	41	仮 受 金	0
仮 払 金	2	退 職 給 与 引 当 金	1
保険業法第113条繰延資産	1,648	価 格 変 動 準 備 金	1
ソ フ ト ウ エ ア	518	負 債 の 部 合 計	155
そ の 他 の 資 産	19	(資 本 の 部)	
		資 本 金	5,000
		欠 損 金	292
		当 期 未 処 理 損 失	292
		(当 期 損 失)	( 292 )
		資 本 の 部 合 計	4,707
資 産 の 部 合 計	4,862	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	4,862

(注記事項)

1. 取引所の相場のある有価証券のうち、株式の評価は、移動平均法による低価法（洗替え方式）によっております。
2. 動産の減価償却は、定率法により行っております。
3. 退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。
4. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
6. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により算出しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣および大蔵大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
7. その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
8. 保険業法第113条繰延資産への繰入額及び償却額の計算は、保険業法第113条及び定款の規定により算出した額を計上しております。
9. 動産の減価償却累計額は2百万円であります。
10. 1株当たりの当期損失は2,928円85銭であります。
11. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器及び事務用備品等があります。
12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		平成11年度 (平成11年4月23日から 平成12年3月31日まで)
		金額
経常 損益 の 部	経常収益	152
	保険料等収入	115
	保険料	115
	資産運用収益	36
	利息及び配当金等収入	36
	預貯金利息	0
	有価証券利息・配当金	36
	その他利息配当金	0
	その他経常収益	0
	その他の経常収益	0
	経常費用	441
	保険金等支払金	3
	給付金	0
	その他返戻金	0
	再保険料	2
	責任準備金等繰入額	109
	支払備金繰入額	30
	責任準備金繰入額	78
	資産運用費用	0
支払利息	0	
事業費	1,834	
その他経常費用	288	
税金	6	
減価償却費	97	
退職給与引当金繰入額	1	
保険業法第113条繰延資産償却費	183	
保険業法第113条繰延額	(1,794)	
経常損失	288	
特別 損益 部	特別利益	-
	特別損失	1
	価格変動準備金繰入額	1
税引前当期損失	290	
法人税及び住民税	2	
当期損失	292	
当期末処理損失	292	

(注記事項)

金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 損失処理に関する書面

(単位：千円)

科 目	平成 11 年 度 (平成 11 年 4 月 23 日から 平成 12 年 3 月 31 日まで)
	金 額
当 期 未 処 理 損 失	292,885
損 失 処 理 額	-
次 期 繰 越 損 失	292,885

### 4. リスク管理債権の状況

該当ありません。

### 5. 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

### 6. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 10 年 度 末	平成 11 年 度 末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	-	3,997
リ ス ク の 合 計 額 (B)	-	134
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	- %	5,953.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条及び第 190 条、平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しております。

2. 平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 2 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準が一部変更されております。

3. 「リスクの合計額」は各リスク相当額の合計額です。

## 7. 有価証券等の時価情報（会社計）

### （1）市場性ある有価証券に係る時価情報

（単位：百万円）

区 分		平成 10 年 度 末					平成 11 年 度 末				
		貸借対照 表 価 額	時 価	差 損 益		貸借対照 表 価 額	時 価	差 損 益			
				うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
商品有価証券	公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券		-	-	-	-	2,528	3,532	1,004	1,004	-	-
公 社 債		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式		-	-	-	-	1,000	1,999	999	999	-	-
外 国 証 券		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券		-	-	-	-	1,528	1,532	4	4	-	-
合 計		-	-	-	-	2,528	3,532	1,004	1,004	-	-

（注）本表記載の有価証券は上場有価証券を対象としていますが、非上場有価証券のうち、時価相当額として価格等の算定が可能なものも含んでおります。

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則により開示の対象から除いた有価証券はありません。

### （2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### （3）デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## 8. 計算書類等について商法特例法による会計監査人の監査

計算書類等については、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、会計監査人である監査法人芹沢会計事務所の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

## Ⅵ. 業務の状況を示す指標

### 1. 主要な業務の状況を示す指標

#### (1) 決算業績の概況

創業1年目である平成11年度の決算業績の概況は次のとおりであります。

新契約件数では6,949件、新契約高は523億円となり、保有契約件数では6,878件、保有契約高は517億円となりました。

また、収益面では、保険料等収入115百万円、資産運用収益36百万円等となり、経常収益は152百万円となりました。

一方、費用面では、保険金等支払金3百万円、責任準備金等繰入額109百万円、事業費1,834百万円等となり、保険業法第113条に基づく繰延処理等を実施した結果、経常費用は441百万円となりました。

以上の結果、経常収支は288百万円の損失となり、これから特別損失、法人税及び住民税を差し引きした結果、当期損失は292百万円となりました。

当期末の総資産は、4,862百万円となり、主な内訳は、株式1,000百万円、その他の証券1,528百万円及び保険業法第113条繰延資産1,648百万円となっております。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：百万円)

	平成10年度末		平成11年度末	
		前年度比		前年度比
個人保険	-	- %	51,707	- %
個人年金保険	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-

新契約高

(単位：百万円)

	平成10年度			平成11年度		
	新契約+転換による純増加	新契約	転換による純増加	新契約+転換による純増加	新契約	転換による純増加
個人保険	-	-	-	52,346	52,346	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	-	-		-	-	
団体年金保険	-	-		-	-	

## (3) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平 成 10 年 度	平 成 11 年 度
死 亡 保 障	普 通 死 亡	個 人 保 険	-	51,707
		個 人 年 金 保 険	-	-
		団 体 保 険	-	-
		団 体 年 金 保 険	-	-
		そ の 他 共 計	-	51,707
	災 害 死 亡	個 人 保 険	( - )	( - )
		個 人 年 金 保 険	( - )	( - )
		団 体 保 険	( - )	( - )
		団 体 年 金 保 険	( - )	( - )
そ の 他 共 計		( - )	( - )	
そ の 他 の 条 件 付 死 亡	個 人 保 険	( - )	( - )	
	個 人 年 金 保 険	( - )	( - )	
	団 体 保 険	( - )	( - )	
	団 体 年 金 保 険	( - )	( - )	
	そ の 他 共 計	( - )	( - )	
生 存 保 障	満 期 ・ 生 存 給 付	個 人 保 険	-	-
		個 人 年 金 保 険	-	-
		団 体 保 険	-	-
		団 体 年 金 保 険	-	-
		そ の 他 共 計	-	-
	年 金	個 人 保 険	( - )	( - )
		個 人 年 金 保 険	( - )	( - )
		団 体 保 険	( - )	( - )
		団 体 年 金 保 険	( - )	( - )
そ の 他 共 計		( - )	( - )	
そ の 他	個 人 保 険	-	-	
	個 人 年 金 保 険	-	-	
	団 体 保 険	-	-	
	団 体 年 金 保 険	-	-	
	そ の 他 共 計	-	-	
入 院 保 障	災 害 入 院	個 人 保 険	( - )	( 9 )
		個 人 年 金 保 険	( - )	( - )
		団 体 保 険	( - )	( - )
		団 体 年 金 保 険	( - )	( - )
		そ の 他 共 計	( - )	( 9 )
	疾 病 入 院	個 人 保 険	( - )	( 9 )
		個 人 年 金 保 険	( - )	( - )
		団 体 保 険	( - )	( - )
		団 体 年 金 保 険	( - )	( - )
そ の 他 共 計		( - )	( 9 )	
そ の 他 条 件 付 入 院	個 人 保 険	( - )	( 19 )	
	個 人 年 金 保 険	( - )	( - )	
	団 体 保 険	( - )	( - )	
	団 体 年 金 保 険	( - )	( - )	
	そ の 他 共 計	( - )	( 19 )	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平 成 10 年 度	平 成 11 年 度
障 害 保 障	個 人 保 険	-	-
	個 人 年 金 保 険	-	-
	団 体 保 険	-	-
	団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	-	-
手 術 保 障	個 人 保 険	-	3,572
	個 人 年 金 保 険	-	-
	団 体 保 険	-	-
	団 体 年 金 保 険 そ の 他 共 計	-	3,572

(4) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(年度末)

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平 成 10 年 度 末	平 成 11 年 度 末
死 亡 保 険	終 身 保 険	-	-
	定 期 付 終 身 保 険	-	-
	定 期 保 険	-	51,707
	そ の 他 共 計	-	51,707
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	-	-
	定 期 付 養 老 保 険	-	-
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	-	-
	そ の 他 共 計	-	-
生 存 保 険		-	-
年 金 保 険		-	-
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	個 人 年 金 保 険	-	-
	災 害 割 増 特 約	-	-
	傷 害 特 約	-	-
	災 害 入 院 特 約	-	-
	疾 病 特 約	-	-
	成 人 病 特 約	-	-
その他の条件付入院特約		-	20

(注) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(5) 契約者配当の状況

該当ありません。

(6) 国債等公共債の窓口販売実績

該当ありません。

## 2. 保有契約に関する指標

### (1) 保有契約増加率

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
個 人 保 険	- %	- %
個 人 年 金 保 険	-	-
団 体 保 険	-	-
団 体 年 金 保 険	-	-

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
新契約平均保険金	-	7,532
保有契約平均保険金	-	7,517

（注）新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

### (3) 新契約率（対年度始）

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
個 人 保 険	- %	- %
個 人 年 金 保 険	-	-
団 体 保 険	-	-

（注）転換契約は含みません。

### (4) 解約失効率（対年度始）

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
個 人 保 険	- %	- %
個 人 年 金 保 険	-	-
団 体 保 険	-	-

### (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

平成 10 年 度	平成 11 年 度
-	4,750

（注）転換契約は含みません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成11年度
- %	- %	- %	- %

(注) 営業開始してから1年を経過していないため、表示しておりません。

(7) 特約発生率(個人保険)

区 分		平成10年度	平成11年度
災害死亡保障契約	件数	- %	- %
	金額	- %	- %
障害保障契約	件数	-	-
	金額	-	-
災害入院保障契約	件数	-	-
	金額	-	-
疾病入院保障契約	件数	-	-
	金額	-	-
成人病入院保障契約	件数	-	-
	金額	-	-
疾病・傷害手術保障契約	件数	-	-
成人病手術保障契約	件数	-	-

(注) 営業開始してから1年を経過していないため、表示しておりません。

(8) 事業費率(対収入保険料)

平成10年度	平成11年度
- %	1,591.7%

### 3. 経理に関する指標

#### (1) 資本金明細表

既		種 類	発 行 数	資本組入額の総額	上場取引所名	摘 要
発 行 株 式	額 面 株 式	普通株式	100千株	5,000,000,000円	-	株の券面額 5万円 券面総額 50億円
		-	-	-	-	
		合 計	100千株	5,000,000,000円		
資 本 の 額				5,000,000,000円		

#### (2) 資本剰余金明細表

該当ありません。

#### (3) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平 成 10 年 度	平 成 11 年 度
保 險 金	死 亡 保 険 金	-	30
	災 害 保 険 金	-	-
	高 度 障 害 保 険 金	-	-
	満 期 保 険 金	-	-
	そ の 他	-	-
	小 計	-	30
年 金	-	-	
給 付 金	-	0	
解 約 返 戻 金	-	-	
保 険 金 据 置 支 払 金	-	-	
そ の 他 共 計	-	30	

## (4) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 10年度末残高	平成 11年度末残高
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	-	41
	個人年金保険	-	-
	団 体 保 険	-	-
	団体年金保険	-	-
	そ の 他	-	-
	小 計	-	41
危 険 準 備 金		-	37
合 計		-	78

## (5) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率

			平成 10年度末	平成 11年度末
積立方式	標準責任準備金 対象外契約	無配当定期保険	-	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)			- %	100.0 %

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 4 8 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

3. 無配当定期保険は保険期間 1 年の商品しか販売していないため、標準責任準備金対象外契約として取り扱っております。

## (6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

## (7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減 ( ) 額	計上の理由及び 算 定 方 法
貸 倒 引 当 金	一 般 貸 倒 引 当 金	-	-	-	
	個 別 貸 倒 引 当 金	-	-	-	
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	
退 職 給 与 引 当 金		-	1	1	
価 格 変 動 準 備 金		-	1	1	

(注) 計上の理由及び算定方法については、貸借対照表に記載しております。

( 8 ) 特定海外債権引当勘定の状況  
該当ありません。

( 9 ) 利益準備金及び任意積立金明細表  
該当ありません。

( 10) 保険料明細表

( 単位：百万円 )

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
個 人 保 険	-	115
（うち一時払）	-	-
（うち年払）	-	67
（うち半年払）	-	-
（うち月払）	-	47
個 人 年 金 保 険	-	-
（うち一時払）	-	-
（うち年払）	-	-
（うち半年払）	-	-
（うち月払）	-	-
団 体 保 険	-	-
団 体 年 金 保 険	-	-
そ の 他 共 計	-	115

( 11) 保険金明細表  
該当ありません。

( 12) 年金明細表  
該当ありません

## ( 13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 11年度 合 計	平成 10年度 合 計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	0	-	-	-	-	-	0	-
手術給付金	0	-	-	-	-	-	0	-
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	0	-	-	-	-	-	0	-
合 計	0	-	-	-	-	-	0	-

## ( 14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

## ( 15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建 物	-	-	-	-	- %
動 産	8	2	2	6	29.2
そ の 他	632	95	95	537	15.0
合 計	641	97	97	543	15.2

## ( 16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平 成 10 年 度	平 成 11 年 度
営 業 活 動 費	-	4
営 業 管 理 費	-	955
一 般 管 理 費	-	874
合 計	-	1,834

## ( 17) 税金明細表

( 単位：百万円 )

区 分	平 成 10 年 度	平 成 11 年 度
国 税	-	5
消 費 税	-	3
印 紙 税	-	2
登 録 免 許 税	-	-
そ の 他 の 国 税	-	-
地 方 税	-	1
地 方 消 費 税	-	0
法 人 住 民 税	-	-
法 人 事 業 税	-	0
固 定 資 産 税	-	-
不 動 産 取 得 税	-	-
事 業 所 税	-	-
そ の 他 の 地 方 税	-	-
合 計	-	6

## ( 18) リース取引

[ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ]

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

( 単位：百万円 )

区 分	平 成 10 年 度 末		平 成 11 年 度 末	
	動 産	合 計	動 産	合 計
取 得 価 額 相 当 額	-	-	398	398
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	-	-	104	104
期 末 残 高 相 当 額	-	-	294	294

未経過リース料期末残高相当額

( 単位：百万円 )

区 分	平 成 10 年 度 末			平 成 11 年 度 末		
	1 年 以 内	1 年 超	合 計	1 年 以 内	1 年 超	合 計
未 経 過 リ ー ス 料 期 末 残 高 相 当 額	-	-	-	80	217	298

## 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平 成 10 年 度	平 成 11 年 度
支 払 リ ー ス 料	-	110
減 価 償 却 費 相 当 額	-	104
支 払 利 息 相 当 額	-	9

## 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### 4. 資産運用に関する指標

##### (1) 資産運用の概況

平成11年度の資産の運用概況

###### イ. 運用環境

平成11年度の我が国の経済は、雇用情勢の悪化により、個人消費を中心に民間需要の低迷が続きましたが、IT（情報技術）投資を中心に設備投資が回復基調を示す中で、景気は徐々に下げ止まりとなりました。

このような状況のもと、株式市場は、年初より企業の経営合理化効果等に対する期待で底固く推移しました。一時、米国株価の調整や急激な円高の動きなどを受けて軟化したものの、その後は米国株価の持ち直しや円相場の落ち着きを背景に反発に転じ、日経平均株価は2万円台で期末を迎えました。

債券市場は、日銀によるゼロ金利政策の継続から、短期金利は低位に推移しました。一方、長期金利は景気回復期待や国債の需給悪化懸念により上昇傾向となりましたが、その後円高の進行により低下しました。

###### ロ. 当社の運用方針

販売商品が短期、掛け捨て型商品であることから、利回りを追い求めることなく、安全性・流動性に留意し、安定的な収益確保を目指した運用に努めました。

##### 八. 運用実績の概況

平成11年度末における一般勘定資産は、4,862百万円となりました。運用資産残高は、預貯金53百万円、株式1,000百万円、その他の証券1,528百万円となり、資産運用収益は36百万円となりました。

##### ポートフォリオの推移

###### イ. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	平成10年度末		平成11年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	-	- %	53	1.1%
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	2,528	52.0
公 社 債	-	-	-	-
株 式	-	-	1,000	20.6
外 国 証 券	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	1,528	31.4
貸 付 金	-	-	-	-
保険約款貸付	-	-	-	-
一 般 貸 付	-	-	-	-
不 動 産	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-
そ の 他	-	-	2,280	46.9
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	-	-	4,862	100.0
うち外貨建資産	-	-	-	-

ロ．資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
	金 額	金 額
現預金・コールローン	-	53
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有 価 証 券	-	2,528
公 社 債	-	-
株 式	-	1,000
外 国 証 券	-	-
公 社 債	-	-
株 式 等	-	-
その他の証券	-	1,528
貸 付 金	-	-
保険約款貸付	-	-
一 般 貸 付	-	-
不 動 産	-	-
繰延税金資産	-	-
そ の 他	-	2,280
貸倒引当金	-	-
合 計	-	4,862
うち外貨建資産	-	-

(2) 運用利回り

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
現預金・コールローン	- %	0.07%
金 銭 の 信 託	-	-
公 社 債	-	-
株 式	-	3.50
外 国 証 券	-	-
貸 付 金	-	-
うち一般貸付	-	-
不 動 産	-	-
一 般 勘 定 計	-	1.02

(注) 利回り計算式の分母は日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
現預金・コールローン	-	757
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
公 社 債	-	-
株 式	-	939
外 国 証 券	-	-
貸 付 金	-	-
うち一般貸付	-	-
不 動 産	-	-
一 般 勘 定 計	-	3,633
うち海外投融資	-	-

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
利息及び配当金等収入	-	36
商品有価証券売買益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
為 替 差 益	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	-	36

## (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 10 年 度	平成 11 年 度
支 払 利 息	-	0
商品有価証券売買損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
為 替 差 損	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合 計	-	0

## ( 6 ) 利息及び配当金等収入明細表

( 単位 : 百万円 )

区 分	平 成 10 年 度	平 成 11 年 度
預 貯 金 利 息	-	0
有価証券利息・配当金	-	36
公 社 債 利 息	-	-
株 式 配 当 金	-	32
外国証券利息配当金	-	-
貸 付 金 利 息	-	-
不 動 産 賃 貸 料	-	-
そ の 他 共 計	-	36

( 7 ) 有価証券売却益明細表  
該当ありません。

( 8 ) 有価証券売却損明細表  
該当ありません。

( 9 ) 有価証券評価損明細表  
該当ありません。

( 10 ) 商品有価証券明細表  
該当ありません。

( 11 ) 商品有価証券売買高  
該当ありません。

## ( 12 ) 有価証券明細表

( 単位 : 百万円 )

区 分	平 成 10 年 度 末		平 成 11 年 度 末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	-	- %	-	- %
地 方 債	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-
うち公社・公団債	-	-	-	-
株 式	-	-	1,000	39.6
外 国 証 券	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	1,528	60.4
合 計	-	-	2,528	100.0

## ( 13) 有価証券残存期間別残高

( 単位 : 百万円 )

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
平成 10 年度 末	国 債	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-	-
	株 式						-	-
	外 国 証 券						-	-
	公 社 債	-	-	-	-	-	-	-
	株 式 等	-	-	-	-	-	-	-
	貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	
平成 11 年度 末	国 債	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-	-
	株 式						1,000	1,000
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-
	公 社 債	-	-	-	-	-	-	-
	株 式 等	-	-	-	-	-	-	-
	貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	1,528	1,528
合 計	-	-	-	-	-	2,528	2,528	

## ( 14) 保有公社債の期末残高利回り

該当ありません。

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 10 年 度 末		平成 11 年 度 末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	食 料 品	-	- %	-	- %
	織 維 品	-	-	-	-
	パ ル プ ・ 紙	-	-	-	-
	化 学 工 業	-	-	-	-
	石 油 ・ 石 炭 製 品	-	-	-	-
	ゴ ム 製 品	-	-	-	-
	硝 子 ・ 土 石 製 品	-	-	-	-
	鉄 鋼	-	-	-	-
	非 鉄 金 属	-	-	-	-
	金 属 製 品	-	-	-	-
	機 械	-	-	-	-
	電 気 機 器	-	-	-	-
	輸 送 用 機 器	-	-	-	-
	精 密 機 器	-	-	-	-
	そ の 他 製 造 業	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	
非 製 造 業	水 産 業	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-
	建 設 業	-	-	-	-
	商 業	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険	-	-	-	-
	証 券 業	-	-	-	-
	不 動 産 業	-	-	-	-
	陸 運 業	-	-	-	-
	海 運 ・ 空 運 業	-	-	-	-
	倉 庫 業	-	-	-	-
	通 信 業	-	-	-	-
	電 気 業	-	-	1,000	100.0
	サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
小 計	-	-	1,000	100.0	
合 計	-	-	1,000	100.0	

(16) 貸付金明細表

該当ありません。

( 17) 貸付金残存期間別残高  
該当ありません。

( 18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳  
該当ありません。

( 19) 貸付金業種別内訳  
該当ありません。

( 20) 貸付金用途別内訳  
該当ありません。

( 21) 貸付金地域別内訳  
該当ありません。

( 22) 貸付金担保別内訳  
該当ありません。

( 23) 不動産及び動産明細表

不動産及び動産の明細

( 単位：百万円 )

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	償 却 累計額	償 却 累計率
平成 10 年 度	土 地	-	-	-	-	-	-	- %
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	動 産	-	-	-	-	-	-	-
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-
平成 11 年 度	土 地	-	-	-	-	-	-	-
	建 物	-	-	-	-	-	-	-
	動 産	-	8	-	2	6	2	29.2
	建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	8	-	2	6	2	29.2

(注) 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しております。

不動産残高及び賃貸用ビル保有数  
該当ありません。

( 24) 不動産動産等処分益明細表  
該当ありません。

( 25) 不動産動産等処分損明細表  
該当ありません。

( 26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表  
該当ありません。

( 27) 海外投融資の状況  
該当ありません。

( 28) 海外投融資利回り  
該当ありません。

( 29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）  
該当ありません。

( 30) 各種ローン金利  
該当ありません。

( 31) ソフトウェア・その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
ソフトウェア	609	609	-	90	518	
電話加入権	0	0	-	-	0	
そ の 他	23	23	-	4	19	
合 計	632	632	-	95	537	

## 5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

### （1）市場性ある有価証券に係る時価情報

（単位：百万円）

区 分		平成 10 年 度 末					平成 11 年 度 末				
		貸借対照 表 価 額	時 価	差 損 益		貸借対照 表 価 額	時 価	差 損 益			
				うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
商品有価証券	公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有 価 証 券		-	-	-	-	2,528	3,532	1,004	1,004	-	
公 社 債		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株 式		-	-	-	-	1,000	1,999	999	999	-	
外 国 証 券		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の証券		-	-	-	-	1,528	1,532	4	4	-	
合 計		-	-	-	-	2,528	3,532	1,004	1,004	-	

（注）本表記載の有価証券は上場有価証券を対象としていますが、非上場有価証券のうち、時価相当額として価格等の算定が可能なものも含んでおります。

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則により開示の対象から除いた有価証券はありません。

### （2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### （3）デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## VII. 保険会社の運営

### 1. リスク管理の体制

#### <基本方針>

保険会社を取り巻く市場環境の変化、運用手法の多様化、高度化等は、信用リスクはもちろんのこと、証券投資に係る価格変動リスクや外貨建投資における為替リスク等の市場関連リスク並びに保険引受リスク、事務リスク等の様々なリスクを生じせしめています。

当社では、生命保険会社の経営上、保険事業を取り巻く急激な経営環境から生じる様々なリスクを的確に把握し、かつ、管理することが経営上の最重要課題と認識し、「リスク管理体制の確立」に積極的に取り組んでおります。

また、自己責任原則に基づき、経営を取り巻く諸リスクに対して機動的な対応をとっていくことを「リスク管理の基本方針」としております。

#### <運営方針>

当社はリスク管理のための体制として、取締役を委員長とし、各グループリーダーを委員とする「リスク管理委員会」を設置しております。当委員会は経営がリスクに対する認識を共有化した上で、過度なリスクを取ることがないように取引実施部門と後方事務担当部門等の牽制機能が働くものとします。また、当委員会の事務局は経営企画グループ内に置き、諸リスクを一元管理するとともにリスクの計数化やリスクに係る諸手法の研究を行い、さらには、リスクが顕在化したときはそれを消滅させるための方策や提言を経営会議・取締役会に随時報告を行うこととしております。

### 2. 法令遵守の体制

当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等および社会倫理・ルールならびに社内規定等の遵守すなわちコンプライアンス - を経営の重要課題の一つとして位置づけ、公正、透明な企業活動を行います。

法令遵守の体制としては、自己責任原則に基づき、コンプライアンス（法令等遵守）を実現するために、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役社長を委員長とし、取締役、各グループリーダー・検査室長をもって構成し監査役がオブザーバーとして参加し、事務局は、経営企画グループ法務担当者としております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスマニュアルを作成し、全役職員に総合的な研修を実地し、意識の向上を図っております。また、ダイレクトマーケティンググループと代理店マーケティンググループにコンプライアンス担当者を置き、保険募集部門のコンプライアンス推進を図っております。

さらに、経営会議・取締役会は、コンプライアンス基本方針・行動指針、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス委員会から随時報告を受けることとしております。

### 3. 個人データ保護について

お客様の契約の情報につきましては、プライバシー保護の観点から、顧客データの収集・管理・開示等について厳格な対応を図るため、取締役を委員長とし、各グループリーダー・検査室長をもって構成する顧客データ保護委員会を設置しております。顧客データ保護委員会は、金融情報システムセンターの「金融機関等における個人データ保護のための取扱指針」（FISC指針）および生命保険協会の「生命保険業における個人データ保護のための取扱指針」を参考に「顧客データ保護規程」を作成し、顧客データ管理体制の点検・強化を図っております。具体的には、顧客データの収集は、業務上必要な範囲に限定し、適法かつ公正な手段によって行い、顧客データの利用は、業務上必要な範囲に限っております。顧客データは、厳正に管理し、使用目的終了後は、速やかに廃棄又は消却します。顧客データの開示請求につきましては、開示窓口責任者を定め、本人確認方法等を具体的に定めており、訂正請求につきましては、速やかに行うこととしております。

## VIII. 特別勘定の状況

該当ありません。

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

### お問い合わせ先

生命保険に関するご相談を、本社コールセンター（フリーダイヤル）で承っております。（営業時間：9:00~ 21:00/ 土日・祝日を除く）

資料請求など、新規のご相談は、 **0120-588-555**  
フリーダイヤル

### インターネットホームページURL

<http://www.diy.co.jp>

必要保障額を簡単にシミュレーション

**ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社**

〒164-0001 東京都中野区中野 5-68-2

TEL : 03-5345-7603 (代表)



ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社  
〒164-0001 東京都中野区中野 5-68-2